

(別紙 2)

審査の結果の要旨

氏名 土屋 正臣

本論文は、社会人としての職務上の経験から芽生えた埋蔵文化財行政のあり方について、長年にわたり市民参加型の発掘調査を実施してきた野尻湖発掘の事例の分析を通して、発掘調査の持つ社会教育としての意義を捉え返し、行政内部での望ましい埋蔵文化財行政の位置づけを明らかにした論考である。論文は、序章と終章を含め、5つの章から構成されている。

序章ではまず、文化財保護行政を所管するのは教育委員会であるが、実際の埋蔵文化財行政は開発を阻害する要因としての遺跡をいかに処理するかという土木行政に近い状況があることを明らかにする。第Ⅰ章では、発掘調査の歴史を、市民参加と埋蔵文化財行政の推進という視点から概観し、第Ⅱ章においては、市民参加型の野尻湖発掘が開始されるまでの期間、戦後の研究者集団が発掘調査に関連して抱いていた問題意識を示した。具体的には発掘地域での調査地被害や知の共有化が行われていないこと等への反省として、地学団体研究会（地団研）が発足した経緯を追い、大衆発掘の理想を掲げるものの、理想と実践の乖離が生じている状況を明らかにした。そして第Ⅲ章では野尻湖発掘が始まる前の地域研究の歴史においても、フィールドワークという手法に注目が集まってきたことを示した。第Ⅳ章では、発掘調査が市民参加型に転換し変容していく様子を、第1次（1962年）から第20次（2014年）までの50年間にわたる野尻湖発掘の事例を通じて、市民がどのように専門家との関係を築きながら知の共有化を図ってきたかについて明らかにした。そして第Ⅴ章において、発掘調査に続く博物館活動の展開において、市民参加型発掘が博物館建設に与えた影響について明らかにした。そして終章において、文化行政論で批判されてきた社会教育行政の中に改めて専門家を位置づけ、埋蔵文化行政の今後の方向性を提示した。

本論文は、長年にわたる野尻湖発掘に関する調査報告書を元に丹念な参加者分析を通じて、市民と専門家とのネットワーク構築の過程を明らかにすることにより、発掘調査における知の共有化において市民と専門家の関係性を捉え返し、現在の埋蔵文化行政が陥っている隘路に新たな方向性を示せた点で意義がある。題目における収集・展示部分の記述にもう少し厚みがほしいものの、それを補ってあまりある調査の実態を明らかにした点は評価できる。

以上の点を鑑み、本審査委員会は、本論文が博士（文学）の学位を授与するのに相応しいものであるとの結論に達した。